

## 1・はじめに

今から 30 年以上前、「精神障害者が地域で安心して暮らせる場所を制度が無いなら自分たちで創ろう」と家族の皆さんが手をつなぎ、関係者間に理解を広げて無認可作業所を創ったのが木の芽のスタートでした。その後、全国の仲間と共に国や自治体に働きかけて制度化して社会福祉法人となりました。その後 15 年間、様々な人々の支えによって法人として歩むことが出来ました。

しかし今般の社会福祉法の改正によって、社会福祉法人にも「自己責任」による経営が求められるようになってきました。例えば就労継続支援 B 型事業所の報酬が利用者の月額工賃によって差が付けられたように、稼げる事業（障害者）にはたくさんお金を出すという考え方が今の国の基本になっているように思われます。そのため、事業を継続して行くには報酬単価や加算、処遇改善など目の前の制度やお金の動きに目を奪われがちになります。このような時だからこそ法人としての使命に立ち返ることが大切です。現代が障害のある人たちにとってどんな時代なのかを知ることで、これからの福祉会の進み方が見えてくると思います。

## ○障害者を取り巻く状況

- 1) 昨年、我が国の精神医学の先駆者とされた呉秀三が精神病に有効な治療法が無かった時代に座敷牢に幽閉された精神病患者を救おうと私宅監置の実態調査等に奔走し、『精神病患者私宅監置ノ状況及び其統計的観察』を発表してから丁度 100 年の年でした。そして現在、障害者を取り巻く環境はどこまで改善されたでしょう。一昨年 12 月の寝屋川市監禁死亡事件、昨年 4 月の三田市監禁事件、そして精神科病院の超長期入院の状況は変わらず身体拘束件数はこの 10 年で倍になっています。
- 2) 優生保護法による強制不妊手術の被害が明らかになってきました。兵庫では県を挙げて 1966 年から数年間、「不幸な子どもの生まれない運動」が進められた負の歴史があります。精神障害者がたくさんその被害者になっています。この背景にある「優生思想」は過去の事ではなく 2016 年 7 月に起きた相模原事件へとつながっています。
- 3) 65 才になると介護保険優先になり、それまで受けていた支援が受けられなくなったり、支給量が減ったり、利用料が発生したりという問題があります。高齢化が進んでいる木の芽福祉会の利用者の中でも既にいろいろな問題が起きています。

## ○今の状況を変える動き

しかし、国の動きに一方的に流されているわけではありません。いつの時代も当事者と関係者が現場から声を上げることで制度を改善させてきました。昨年度もいろいろな動きがありました。

- 1) 呉秀三の足跡を追った映画『夜明け前』の上映運動が昨年からは全国で進められており、兵庫県下各地でも広がっています。精神障害当事者や家族、関係者が分野を超えて鑑賞し、意見交換することで、これからの精神障害者の地域生活の在り方を考えるきっかけになっています。
- 2) 優生保護法問題では全国で訴訟が起こされ、兵庫でも取り組まれています。障害のある人の生きる権利について広く市民に考えてもらう機会となっています。
- 3) 介護保険優先については昨年 12 月に、介護保険優先原則を理由とした障害福祉サービスの打ち切

り問題で岡山市を相手取って争っていた浅田訴訟で高裁において全面勝訴しました。

これらはいずれの活動も、「人間らしい暮らしが出来る」地域、社会を創るためのものです。木の芽福祉会として、これまで以上に視野を広げて上記のような活動から学び、つながることが、法人の力を強くし、すそ野を広げることになります。

#### ○木の芽福祉会のこれから

木の芽福祉会がめざしているのは、精神障害をはじめとしてどんな障害がある人も、人としての尊厳が守られ、地域で普通の暮らしを安心して送れるようになることです。国の「生産性」で人を評価する考え方は、法人がめざしている方向とは相容れません。そのため、国が進める制度の中だけでこれらを考えても見通しは中々出て来ません。国の「自己責任」「競争」「生産性」という流れに対して私たちは「安心感」と「つながり」を基礎に運営します。そして、今日の前の利用者の皆さんが5年先、10年先も人としての尊厳をもって暮らせるように、そして今はまだ法人につながっていないけれど地域にたくさんおられる障害のある人々も豊かな暮らしを送れるように、当事者の声を中心に関係者の知恵と力を結集して長期的な見通しを考え合います。以下に2019年度事業の重点的な取組について提案します。

## 2・重点方針

#### ○テーマ 「これからの10年の土台を作る」

障害者福祉の在り方が大きく変わる中で、社会福祉法人の在り方も否応なく変化が求められています。法人がこれまで大切にしてきたものを維持しながら安定した経営が出来るために、しっかりとした中長期の計画を作ることを最大の課題とします。

#### ○キーワード 「学ぶ、つながる、広がる」

全ての活動で、学び合う事を通して利用者の願いに寄り添った支援をして経営を守ります。そして利用者同士や利用者と職員・ご家族が、地域の人々と様々な機会を通して積極的、計画的につながることを通して、事業をより魅力あるものにブラッシュアップします。そのつながりから事業の中身を広げ、さらに大きなつながりを創ることによって法人のファンを増やします。

##### ① これからの法人計画を創ります。

第1期中期計画が18年度で終了します。その総括を土台にして第2期中期計画と長期計画(10ヵ年計画)を年度末までに作成します。計画は利用者の願いが基本にあり、アンケートの実施や個別の聴き取り等を実施します。それは職員の学びの機会でもあります。

##### ② 経営基盤を強化します。

今後新規事業に取組むための基礎体力を作るために、今年度は先ず「ひらめの家」の黒字化と他の個別給付事業の利用者増に具体的な数値目標を上げて取組みます。

##### ③ 広報活動を強化します。

各事業紹介のリーフレットや法人ホームページの改善、SNSの活用等、「相手目線」に立った情報発信をします。事業内容をアピールする活動を日常的に見える化し、計画的に進めます。

##### ④ 事業所横断的な活動を発展させます。

木の芽バンドや紙すき、染めのワークショップなど事業所を超えた活動をより活発に進めます。

⑤ つながりを増やし、法人の体力をつけます。

「木の芽家族会」は法人設立の母体であり、神戸市東部における精神障害者の家族会として活発に活動を展開されています。地域の精神保健福祉を前進させるためにしっかりと連携します。

「神戸市精神障害者社会復帰施設連盟」や「きょうされん」は法人の事業所が加盟している団体で、職員や利用者の交流や学習、要望等幅広い活動に取り組んでいます。今後も引き続き積極的に参加します。

「木の芽福祉をささえる会」は法人を文字通り支える組織です。今後の法人事業展開に向けて会員の拡大などについても力を尽くします。

「運営協議会(仮称)」は法改正に伴って利用者や職員、地域の関係者などの声が法人運営に反映しにくくなったことへの対応として必要です。今年度中の設置、開催を目指します。

⑥ 法人の幹部や管理職が率先して学び、成長します。

- 1) 法人の歩みや理念を、自分の言葉で語ることが出来る。
- 2) 法人の経営分析をして、将来像を見ることが出来る。
- 3) 法人の長期計画を財務の視点も踏まえて、協働して創造することが出来る。
- 4) 上記 1)～3)の基本として、法人利害関係者の満足度を想像することが出来る。

以上